

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当契約(政策目的随意契約)の発注見通し・事前公表

番号	契約業務の名称 予定期間	業務予定地	担当課	契約の内容	契約相手の決定方法	見積書の提出期限 及び提出先	その他必要事項
	こどもの遊び場・児童遊園 樹木管理業務 令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	こどもの遊び場(三本 木・桜ヶ丘団地・明石 園・郷屋川・土深) 児童遊園(錦町・曙町)	こども家 庭課	マツケムシ・アメリカシロヒ トリ防除(年2回)、樹木手 入れ、機械刈り除草・処分	参加資格を有するものであって、五泉市契 約事務規則41条の規定に基づいて設定さ れた予定価格の制限の範囲内で最低の価格 をもって見積書を提出したものを契約の相 手方とする。	見積書の提出期限 令和7年3月31日 提出先 五泉市こども家庭課保 育係	参加資格:高年齢者等の雇用の 安定等に関する法律第37条第 2項に定めるシルバー人材セン ターで五泉市内に所在する団 体であること。